

第 28 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事録

日時：R3.5.15（土）11:00～11:30

場所：本館 5 階知事応接室

（進行：沼川総括審議員）

1 開会

2 本部長訓示（蒲島知事）

※別紙「第 28 回熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 本部長訓示概要」により訓示

3 議事

（1）感染者の発生状況について

資料 1 により説明（上野健康危機管理課長）

（2）「まん延防止等重点措置」の適用に係る対策の強化について

資料 2 により説明（早田健康福祉部長）

（3）時短要請に伴う協力金の概要（案）について

資料 3 により説明（藤井商工労働部長）

（4）その他

【発言】

●田嶋副知事

今回、重点措置として 4 週間、事業活動及び県民生活に大きな影響を与えるような要請を行います。今回の対策は感染防止の徹底、ワクチンの早期かつ円滑な接種、そして医療体制の構築が 3 つの柱になります。感染防止を徹底しながら、この 4 週間の期間ができるだけ早く終息できるよう皆さんで協力していただきたいと思います。ワクチンの接種については、市町村が主体ではあるが、県庁力が問われています。全力を挙げてバックアップ体制をお願いいたします。また、医療提供体制についても、これまでも増強されていますが、熊本市を含めてまだ危機的な状況にあります。この機会を活用して、医療機関の皆様の協力を得ながら拡大に向けて努力していただきたいと思います。今回の対応については、健康福祉部、商工労働部、観光戦略部、全庁的な職員の努力によって、どうにかここまでまとめ上げられました。そのうえで、テレワークの推進について 7 割という非常に高い目標が掲げられています。要請は当然履行しなければならないが、そのなかで職員の負担が懸念されます。心身ともに、この梅雨を含めて、そのケアと職場環境の整備について、関係部長と出先機関長も含めてよろしく申し上げます。

●木村副知事

田嶋副知事からも医療提供体制の構築に対する指摘がありました。私も田嶋副知事もこれまでどおり各病院へ働きかけてまいります。これからしばらくの間県民にご負担をお願いしている間に、私たちのできることを強化して参りたいと思います。健康福祉部の方でしっかり組み立てていただきたいと思います。

●知事

まん延防止等重点措置の適用というのは、それが出たからと言って、決して安心できるものではありません。その内容を具体化するのには、一人ひとりの県民だと思っています。そして、これは国の方が熊本県は感染が拡大しているということで危機感を持っていることの現れでもあります。その意味で決して喜ぶべきことでもない。早くこの第4波を抑え込むことが県庁に問われていることと思います。そしてそのためには、県民一人ひとりの行動にかかっているということを常に意識しながらこの困難を乗り越えていきたいと思っていますので、各部局一致団結して、目標に向かって進んでいきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。